

上尾市内循環バス“ぐるっとくん”有料広告について

上尾市では、市内循環バス「ぐるっとくん」において、市内商工業の発展に寄与するため事業者の車内広告掲示を以下のとおり受付します。

○広告料

1台（1枚）につき **2,000円/月**（1月未満の端数は繰り上げ）です。

○掲示基準

市が委託するバスのため、次のものに限りします。

- ①市の関係する行事・案内等に関するもの
- ②市内商工業の振興に資するもの
- ③その他市長が特に認めるもの

※以下の内容又は事業者の広告は受付できません。

- ・政治、宗教関係の内容のもの
- ・意見広告とみなせるもの
- ・責任の所在および内容が偽り又は不明確であるもの
- ・効果の不確かな薬物、機材、食品及び品物等に係るもの
- ・貸金業又は投機的商品若しくは出資金に関するもの
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」第2条各項に規定する営業を営む事業者

○広告の最大サイズ

東西でバスの大きさが異なるため、掲示できる最大の大きさも異なります。

（東側の大きさ A3 で揃えても対応可能。）

東側

A3判
横置き

縦：29.7cm
横：42.0cm

西側

B3判変形
横置き

縦：36.0 cm
横：50.0 cm

○掲示枚数

循環バスは東側4路線（4台）、西側5路線（6台）の合計9路線（10台）あります。

同一種類のものはバス1台あたり1枚までとします。

バスは東西別に同じ路線を複数のバスで回っておりますので、「大石桶川線だけ」というような1路線のみの指定はできませんが、最少1枚から申し込み

を受付します。

○掲示期間

概ね1ヶ月間、ただし募集期間が長いものや、長く掲示することが必要なものは6ヶ月程度までとします。

○掲示の申し込み方法

- ①交通防犯課に掲示希望日の2～3週間前までに、広告の案を添えて所定の申込用紙で申し込む。
- ②市から承認書及び納付書が届いたら、直ちに広告料を納付する。

○注意事項

市の行事・案内等が優先されますので、掲示スペースが不足する場合受付できないことがあります。

お申し込みされた内容と異なる広告の場合、掲示をしないことがあります。広告の内容について一切の責任は申請者が負います。

なお、広告の車内での掲示位置は指定できません。掲示期間終了後、随時廃棄いたします。

<申し込みと問い合わせ先>

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市役所4階 交通防犯課

TEL 775-5111 (代表)

広告のサイズについて（コース別）

	運行路線	車両台数	大きさ（縦×横）
西	大石桶川線 大石領家北上尾線 平方丸山公園線 平方小敷谷循環 大谷循環	6台	B3判変形横（360ミリメートル×500ミリメートル）
東	上平箕の木循環 上平菅谷北上尾線 原市瓦葺線 原市平塚循環	4台	A3判横（297ミリメートル×420ミリメートル）